平成 　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　殿

代表取締役　　　　　　　　　　㊞

**懲　戒　辞　令**

　今回の　　　　　　　　　による　　　　行為は、当社の就業規則第　　条に規定する禁止行為に当たり、同条の定めるところにより懲戒（減給・出勤停止・降格・解雇・懲戒解雇）に処する。